

平成28年度業務実績報告書の概要

1 全般的実績の概要

(1) 機構全体

第2期中期計画の2年目となる平成28年度は、診療報酬の改定や地域医療構想への対応など、県立病院を取り巻く経営環境が厳しくなることが予想される中、中期計画を基本として、新たな専門医制度を見据えた信州型総合医養成プログラムを活用した研修制度の充実など、新たな取組を盛り込んだ年度計画でスタートし、目標達成に向け取り組んだ。

【主な取組】

○ 診療体制の強化

- ・信州大学医学部等との人的ネットワークを通じた医師の確保・増員
須坂病院：循環器内科、眼科の常勤医師をそれぞれ1人確保、分娩再開に向けて産婦人科の常勤医師を1人確保
こころの医療センター駒ヶ根：精神科研修・研究センター開設準備のため、医師1人を副院長として採用、信州大学と連携大学院教育の開始に向け協議を行い、大学院生1人を採用
阿南病院：眼科の常勤医師1人を確保
木曾病院：小児科、整形外科の常勤医師をそれぞれ1人確保
こども病院：整形外科、泌尿器科の常勤医師をそれぞれ1人確保

○ 災害により被災した地域への医療提供（熊本地震への対応）

- ・4月に発生した熊本地震被災地域の被災者救護のため、長野県の医療救護班として、木曾病院と須坂病院から派遣したチームに本部職員も同行し支援

○ 事業継続計画（BCP）の策定の取組

- ・各病院及び本部事務局の事業継続計画（BCP）の策定
須坂病院及びこころの医療センター駒ヶ根、本部については策定が完了
阿南、木曾及びこども病院については、策定中

○ 医療従事者の確保と育成

- ・医療従事者の確保
→各病院で看護学生向けのインターンシップ及び病院見学会を実施
→看護学生に対する就学資金の貸与を継続
- ・研修システムの構築
→基礎研修から専門研修まで含めた研修の実施と研修カリキュラムを構築し職員の知識・技術の向上を図るための研修を実施
- ・事務職員を対象とした体系的な研修プログラムの充実
→外部研修への派遣
経営企画力等の強化のため、外部機関が実施する各種研修へ主任以上の職員を派遣
→eラーニングライブラリの活用
主任・主事を対象に、ビジネスの基本的スキルの早期かつ確実な修得、OJT（組織内研修）の補完及び自己啓発の支援を目的とした、eラーニングライブラリによる研修を実施

○ 医療安全対策の推進

- ・医療安全相互点検の実施
→県立5病院の医療安全の標準化と質の向上を図るため、医療安全に対する取組状況を医療安全管理者が互いに実地確認し合う医療安全相互点検を実施するとともに、昨年

度の点検結果を再確認（重点項目：防災）

→点検結果を各病院へフィードバック

・医療安全研修会の実施

→病院機構職員を対象とした研修会を実施

→実際のインシデント事例をシナリオに取り入れたシミュレーション研修を実施

○ 積極的な広報活動への取組

・広報計画に基づいた取組

→広報担当者会議の開催（2回）

→研修医確保のため、医学生向け病院説明会において積極的な広報活動を展開

【評価委員会で取り上げられた課題への取組】

○ 医療従事者の確保について

・積極的に学校訪問や就職サイトの活用等により、学生の就職活動情報の収集と学生へのPRを行い、必要な人材の確保に努めていく。

・29年4月から須坂病院では「初期研修医2人確保プロジェクトチーム」を設置し、研修医確保に向けた取組を進めており、本部事務局及び研修センターからも各1人職員をオブザーバーとして参加させている。

○ 将来の病院機構を見据え、病院経営を担うスタッフの育成について

・事務職員を対象とした体系的な研修プログラムを充実させ、スタッフの育成に努めた。

・日本医療経営機構等の外部団体が実施する研修等へ、積極的に職員を派遣している。

・ビジネス基本スキルの早期かつ確実な習得、OJTの補完及び自己啓発の支援を目的とした、eラーニングライブラリによる研修を実施した。

○ 地方独立行政法人としての経営の自由度を活かした人事・給与制度を検討について

・職員のモチベーションを維持しつつ、法人として安定的に経営を持続できるよう、28年度は以下のとおり制度の見直しを図った。

初任給調整手当の廃止（理学療法士、作業療法士）

退職手当支給対象勤続年数の見直し（6月→3年）

有期雇用職員制度の見直し（処遇の見直し・無期雇用制度の新設等）

地域限定職（事務職）制度の創設

介護福祉職給料表の新設 等

○ 経営改善に向けた取り組みについて

・病院等の担当者間で横断的に議論、検討を行うプロジェクトチーム等により、経営改善に向けた取り組みを行っている。

経費削減のための事務連絡会議

医療器械等審査部会

広報担当者会議

情報化推進プロジェクトチーム など

○ 中期計画の達成に向けた取組について

・厳しい経営状況や中期計画との乖離の状況を踏まえ、中長期的な視点による職員数の配置や給与制度等の検討を行っている。

また、設備投資についても、医療器械等審査部会等をとおり、稼働予測や収支見込み等を審査した上で導入している。

(2) 県立須坂病院

- ◆ 県立病院機構・須高地域の中核機能、県を代表する感染症拠点病院

【主な取組】

○ 内視鏡検査の積極的な実施

- ・ 疾病の早期発見・早期治療のため、内視鏡検査等を積極的に実施
(27年度 6,360件→6,605件)
- ・ 内視鏡センターの拡充を含む新棟（東棟）の建設に着手（29年7月稼働予定）

○ 診療体制の強化（医師の確保）

- ・ 循環器内科の常勤医師1人を新たに確保
- ・ 眼科の常勤医師1人を新たに確保
- ・ 産婦人科の常勤医師1人を確保し分娩再開に向けて準備
- ・ 呼吸器内科常勤医の確保のため、関係機関と連携し29年度より2人確保
- ・ 28年度の医師臨床研修マッチングにおいて、本部の協力により定員の1人を確保

○ 第一種・第二種感染症指定医療機関としての感染症医療提供体制の充実

- ・ 第一種・第二種感染症指定医療機関及び県の政策医療としての結核患者の受入体制と、
新型インフルエンザなどの感染症の集団発生等に適切な対応ができる体制を維持

○ エイズ治療中核拠点病院としての活動

- ・ エイズ患者診療及びHIV迅速検査の実施等
- ・ エイズ治療中核拠点病院として「HIV感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業」の支援チーム派遣事業（厚労省委託事業）の多職種チームを院内に設置

○ 遺伝子検査技術の向上及び院内遺伝子検査の拡充

- ・ 感染症に対する遺伝子検査の拡充
従来から行っている抗酸菌PCR検査に加え、マラリア病原体遺伝子の検出（PCR法）、
通常培養において同定困難な菌に対するDNA解析装置（メチライザシステム）を活用し、
感染症指定医療機関としての検査体制を拡充。

○ リハビリスタッフの確保と育成

- ・ 在宅復帰に向けたリハビリ等を目的とした地域包括ケア病棟の充実や休日訓練の拡充のため、
リハビリスタッフを確保（18人→26人）

○ 臨床研修指定病院（基幹型）として臨床研修医を育成

- ・ 自治医科大学6年次生臨床実習受入（2人）、5年次生夏季実習受入（2人）
- ・ 信州大学医学部附属病院で行う「信州大学と長野県内関連病院群研修プログラム」に参加し
臨床実習を受入（18人）

○ 信州型総合医養成プログラムとスタッフの育成

- ・ 養成プログラムに基づき信州型総合医1人を養成
- ・ 8月 信州型総合医養成プログラムが長野県から認定
- ・ 8月 「超高齢社会と総合医」と題し福島県立医科大学医学部 地域・家庭医療学講座
葛西龍樹主任教授による総合医養成講演会を開催（参加者 18人）

○ 初期研修医をはじめとする医療職の育成とスキルアップ

- ・ 初期研修医シミュレーション教育の年間計画を策定し7回実施
- ・ 看護師を対象にBLS（一次救命処置実技講習会）を9回開催（受講者53人）
- ・ 看護師等を対象に皮膚排泄ケア認定看護師による研修会（褥瘡、スキンケア、ポジショニング、褥瘡治療等）を開催（参加者143人）

○ **経営企画室会議における経営の改善**

- ・28年4月の診療報酬改定に伴い、「目標設定等支援・管理料」「電子的診療情報評価」「退院支援加算1」など、新たに設けられた項目について算定の検討
- ・外来待ち時間調査を行い、待ち時間の削減の検討
- ・超勤時間のモニターと超過勤務縮減を検討し、委員会の勤務時間内開催や勤務時間外の部門間業務の見直しを開始

○ **費用削減の取組**

- 医療器械購入費、診療材料費、経費の3つのチームを設けて費用削減の取組を実施
医療器械購入費については、複数メーカーからの提案を受け付け、競争環境を確保し、購入費用を削減
- ・清掃の委託内容の見直し、白衣をリースから購入に変更するなど、契約方法を見直し

【評価委員会で取り上げられた課題への取組】

○ **中期計画に基づく県立病院に求められる医療サービスの提供について**

- ・29年10月に設置予定の「感染症センター」（仮称）において、感染症に関係した相談窓口の開設や感染症専門医の育成、薬剤師、看護師、介護従事者に対する教育研修を行うとともに、社会的に重要な感染症に関する情報を積極的に発信していく。

○ **患者満足度調査の実施及び患者サービスの向上について**

- ・患者満足度調査を引き続き実施するほか、意見箱の設置やホームページからの意見投稿が可能な環境を整備し、患者の声をサービス向上へ活かす取り組みを行った。

○ **医業収益の確保や経費の削減に関する取組について**

- ・28年度は多職種協働により認知症ケア加算2、退院支援加算1、院内トリアージ加算等の算定を開始した。また、リハビリテーション技術科スタッフ体制強化により増収を図った。
- ・経費削減については、経営企画課員で構成する経費削減チームによる定例会を開催し、委託業務に係る仕様書や賃借物品の見直し、医療材料や医療器械・備品購入の削減検討を行った。

○ **医師確保等による診療体制の充実等、医療需要に応じた医療サービスの提供について**

- ・8月から休止となっていた産科は、29年4月には産科医及び婦人科医を1名ずつ確保し6月より分娩の取り扱いを再開し、地域の分娩機能の強化に寄与できる見通しである。
- ・地域包括ケア病棟では、急性期病院との連携・強化のほか、慢性期対応病院や介護施設並びに訪問介護ステーションとの連携を強化し、入院から在宅に向けた地域包括ケアシステムの中核的役割を果たしていく。

○ **新棟の活用について**

- ・29年7月にオープンする新棟（東棟）については主として4つの機能強化を図る。
 - 1 内視鏡センターの検査用ベッドを3床から5床に増床し、専用のX線透視装置を増設するなど、がんの早期発見・治療機能向上を図る。
 - 2 これまで病棟の一部を使用し行っていた外来化学療法室を新棟（東棟）に10床新設し、がん治療診療体制の強化を図る。
 - 3 健康管理センターでは人間ドックの受け入れ枠やスペースの拡充と専門医による健康評価や事後指導の取り組みを強化し、健康増進・予防医療の一層の充実を図る。
 - 4 地域医療福祉連携室を移設し、地域包括ケアシステム構築に重要な在宅復帰支援機能を強化し、近隣の病院・診療所や行政及び福祉施設との一層の連携を図る。

(3) 県立こころの医療センター駒ヶ根

- ◆ 精神科救急医療や専門医療を担う地域に開かれた本県の精神科医療の中核病院

【主な取組】

- 認知症への対応
 - ・多職種チームによる認知症専門外来設置等の診療体制の強化を目指す認知症専門治療の基本方針を策定
 - ・地域の医療機関等と連携した「もの忘れ外来（認知症専門外来）」の設置
 - ・駒ヶ根市及び近隣医療機関、介護・福祉施設と連携した地域包括ケアの実践により、地域に根差した認知症医療ネットワークを確立
 - ・駒ヶ根市内の認知症基幹4病院と医療資源と役割分担を確認し、地域の認知症ケアパスを共に担うことを確認
 - ・駒ヶ根市がモデル事業で行っている認知症初期集中支援チーム事業に、作業療法士1人と看護師2人が参画し、訪問を支援
- 救急医療体制の確保
 - ・県内精神科救急の最後の砦として、県内全域から24時間365日救急患者の受け入れ体制を確保
- 児童精神医療の充実
 - ・児童精神科病棟に精神科認定看護師（児童精神科分野）1人を配置
 - ・医師、看護師、臨床心理技師、精神保健福祉士による多職種チームでの外来診療を実施
 - ・「子どものこころ診療センター」（仮称）開設に向け院内に検討チームを設置
- うつストレス関連疾患への取組
 - ・急性期・依存症病棟において、うつストレス関連疾患などの患者の受け入れを決定し、適切なベッドコントロールにより、病床利用率が向上（急性期・依存症病棟病床利用率4月63.7%→3月80.4%）
 - ・デイケアにてマインドフルネス*を取り入れた、うつのセルフケアプログラムを開始
※マインドフルネス：「いま・ここ」の体験に意識を集中させて、良い悪いなどの価値判断を捨て、五感や心で感じたまま、「あるがまま」に現実を受け入れる。
- クロザピン治療の開始
 - ・難治症例の統合失調症に対する治療薬「クロザピン」を用いた治療を実施
- 研修体制の充実
 - ・日本老年精神医学会専門医制度認定施設に認定
 - ・精神科研修・研究センター開設準備のため、医師1人を副院長として採用
 - ・信州大学と連携大学院教育の29年度開始に向けた協議を進め、10月に連携協定を締結し、大学院生1人を採用

【評価委員会で取り上げられた課題への取組】

- 中期計画に基づく県立病院に求められる医療サービスの提供について
 - ・多職種チームによる地域密着型のもの忘れ外来（認知症専門外来）や、児童精神科外来診療を開始した。
 - ・治療抵抗性統合失調症患者に対しクロザピン治療を開始した。
- 患者満足度調査の実施及び患者サービスの向上について
 - ・満足度調査の結果から、重点改善項目とした5項目（広報活動強化、薬の説明の充実、接遇、図書整備、入院費の説明）を各部門に依頼し改善活動を実施した。
- 医業収益の確保や経費の削減に関する取組について
 - ・「ベットコントロール会議」を毎朝開催し、救急患者受入れのための保護室・観察室の空床確保と入院が必要な患者が適切な時期に入院出来る体制を整備した。
 - ・ジェネリック医薬品への切替を推進しジェネリック比率は15%から21%に向上した。
 - ・給食委託業者の変更に伴い、前業者が使用していた配膳カートを中古品として安価に購入する契約を締結し、翌年度以降の投資額を抑制した。
 - ・うつ病患者の受入環境を整備するとともに利用率の向上を図るため、9月より急性期・依存症病棟の特別室利用料を変更したことにより、利用率が4%から24%に向上した。
- 精神医療へのニーズや病院を取り巻く環境の変化に対応した医療の提供について
 - ・多職種チームによる地域密着型のもの忘れ外来や児童精神科外来診療を開始した。
- 29年度の精神科研修・研究センター開設に向けた取組みについて
 - ・信州大学と連携大学院教育の29年度開始に向けた協議を行った。
 - ・精神科研修・研究センター開設に向けた準備を行った。
 - ・公開講座・出前講座を実施した。

(4) 県立阿南病院・阿南介護老人保健施設

- ◆ 地域に寄り添う下伊那南部地区唯一のへき地拠点病院

【主な取組】

- 「地域医療総合支援センター」の充実
 - ・専任スタッフと認知症認定看護師を配置し相談業務を積極的に行うとともに、ボランティアの協力を得ながら認知症を併発した入院患者を対象に院内デイサービスを実施
 - ・認知症カフェ「かふえなごみ」を開設し、認知症の方や家族を支援
 - ・院内認知症サポーター研修を実施し、職員の認知症の理解と意識を向上
 - ・地域住民や関係団体へ啓発活動の実施
- 眼科診療の充実
 - ・眼科医の常勤化により、週5日の外来予約診療を実施
 - ・9月からは一部午後診療の予約枠を設け、更なる患者の利便向上に寄与
 - ・OCT（光干渉断層計）を1月に導入し、高齢者に多い加齢黄斑変性症、緑内障の早期発見・診断・治療につなげた。
- 在宅医療と介護の連携推進
 - ・下伊那南部地域の地域包括ケアシステムの構築を推進するため、医療介護支援システムと電子カルテシステムとの接続等を進める必要があることから、阿南病院の電子カルテ情報と、阿南病院を中核とした阿南町地域医療介護連携システムの在宅患者等の要支援者見守り情報との統合をモデル的に構築し、システムが本格稼働した。

【評価委員会で取り上げられた課題への取組】

- 中期計画に基づく県立病院に求められる医療サービスの提供について
 - ・高齢化先進地域を主な診療圏としている当院の役割として、ニーズの高い診療科の充実を図るとともに、認知症の早期発見から治療、その後のフォローアップなど患者やその家族を支える取り組みを行っている。
 - ・また、チーム医療によるへき地巡回診療や訪問医療の実施、ICTを利用した阿南町医療介護連携支援システムの本格実施などによる地域包括ケアシステム構築への支援など、一層の在宅医療の推進を行う。
- 患者満足度調査の実施及び患者サービスの向上について
 - ・患者満足度調査を引き続き実施し、結果について報告会を開催し職員の情報共有を図っている。また、サービス向上・接遇改善委員会の取組として、改善点の検討や全体標語を決め、職員全体で心をこめた患者への接遇を励行するとともに、ロビーコンサートや「なごみ市」を定期的の実施し、地域に親しまれる病院として定着してきている。
- 医業収益の確保や経費の削減に関する取組について
 - ・毎月運営会議で年度計画の進捗管理を行い、収益確保等の対策が必要な重点項目について担当科で取り組むとともに、病床利用率向上などについては、医局会等で診療方針を説明するなど職員の意識向上を図っている。引き続き、問題意識を持って増収策や経費節減などについて検討・改善を図る。
- 長期的な病院経営を見据え、地域の実情を踏まえた改善策について
 - ・病棟再編についての検討委員会を28年5月に設置し、地域医療構想の二次医療圏における当院の役割について、特に拠点病院である飯田市立病院での地域包括ケア病棟の開設などの情報を収集して検討を進めた。また、公的病院ガイドライン（病床利用率70%以上など）を踏まえ検討を進めている。
 - ・28年度は、5月から眼科の常勤医の確保ができたこと、内科の診療体制が充実したこと

などにより、通期の病床利用率が58.7%(前年度50.8%)最大時82.4%と大幅に上昇した。

○ **認知症カフェの運営について**

- ・「認知症カフェ」については、5月に開設し毎月第2木曜日に11回開催し190人の利用者があった。陶芸や折り紙、ハンドマッサージ、地域の人との交流など、様々な方が集い安心して過ごせる場所となっている。専門のスタッフが参加し相談にも応じており、認知症の方や家族の支援につなげている。今後、認知症の診療へつなげるように外来の開設も検討する。

(5) 県立木曾病院・木曾介護老人保健施設

- ◆ 幅広い医療の提供で地域完結型を目指す木曾地域唯一の病院

【主な取組】

- **救急医療体制の確保**
 - ・急性期医療を担う木曾郡内唯一の病院として、24時間365日体制で、全診療科がオンコール体制を敷き、救急医療を提供
 - ・木曾広域消防本部職員も参加し、救急対応を主なテーマとした「早朝勉強会」を年14回実施したほか、定期的な救急搬送の事後検証会を実施
- **人工透析体制の拡充**
 - ・透析用監視装置4台の更新を行うとともに、看護師1人を増員し、安全な透析治療の体制を整備
- **365日リハビリテーションの実施**
 - ・入院患者に対する休日を含めた集中的な急性期リハビリテーションへの対応及び急性期から回復期まで途切れの無いリハビリテーションを提供するため、理学療法士2人を増員し、7月から365日リハビリテーションを開始
- **無医地区巡回診療の推進**
 - ・町村、地域の医療・保健及び福祉関係者との連携をより強化するとともに、上松町2地区（台、才見）への巡回診療を月1回実施し、無医地区の医療確保に貢献
- **地域連携室の強化**
 - ・地域連携室を診療部から独立させて院長直属とし、地域の医療・介護・福祉施設等との連携、退院調整、相談支援等の実施体制を拡充
 - ・退院支援チームの設置要綱や規約の見直しを行い、栄養科・薬剤科もメンバーに加え、多職種間の連携を強化。また、ターミナル期にある患者の入院時のマニュアルも新規に作成
 - ・退院支援の手引きを木曾広域連合と共同で作成し、ケアマネージャーとの連携を強化
- **地域巡回リハビリテーションの推進**
 - ・独居老人や老老介護世帯が増えている状況において、郡内町村の健康増進施策に呼応した地域巡回リハビリテーションとして、5町村を対象に介護予防に関する講演や集団体操指導、摂食機能に関する講義等を計9回実施し、リハビリテーション需要の拡大に対応
- **がん診療機能の充実**
 - ・がん相談支援センターの充実
 - ・緩和ケアの充実
 - ・信州大学医学部附属病院との連携
- **災害医療の提供**
 - ・医療救護訓練への参加
 - ・熊本地震への対応
- **認定資格等の取得の促進**
 - ・7領域8人の認定看護師を確保し、患者と家族へ安全で質の高い看護を提供
 - ・7月に当院で初の認定看護管理者の資格を1人が取得

【評価委員会で取り上げられた課題への取組】

- 中期計画に基づく県立病院に求められる医療サービスの提供について
 - ・医師の確保については、脳神経外科、心臓手術等緊急を要する治療に対応するため、信州大学医学部附属病院や伊那中央病院との連携を強化し、医療体制を確保した。
- 患者満足度調査の実施及び患者サービスの向上について
 - ・27年度に実施した患者満足度調査の結果を受け、外来での待ち時間についての不満が多かったため、産婦人科について完全予約制に切り替える等の改善を行った。また、診療が遅れている際の患者への説明や声かけを多くし、接遇面での対応を心掛けた。
- 医療収益の確保や経費の削減に関する取組について
 - ・月2回の運営委員会において、毎月の病床利用率や入院単価などの診療実績を検証し、経営状況の分析・把握を行うとともに、2回のうち1回を希望する職員が誰でも参加できるようにし、経営状況の周知や収益確保と費用削減への意識啓発に努めた。
 - ・翌年度の医療機器購入について、医療機器等購入検討委員会を開催し、申請部署からヒアリングを行い、仕様、台数等を含め必要性を精査し、購入機器を決定した。
- 国の医療・介護制度の動向を踏まえ、ニーズに応じた医療サービスの提供について
 - ・減少傾向が続く入院患者数への対応
 - より詳細な分析を行うことで患者数確保に向けた対策を検討していく必要がある。
 - ・医師確保への取組
 - 従前から信州大学医学部との協力関係と自治医科大学出身者による医師配置を基本に医師確保に努めてきたが、近年の大学医局入局者の減少の影響もあり、信州大学医学部から派遣される常勤医師の増員は困難な状況が続いている。
平成28年度当初の自治医科大学出身常勤医師の配置は、4人が異動し、後任が2人で、この結果、循環器内科が不在、小児科及び整形外科が各1人減、外科は1人増となったことから、小児科については年度当初から、整形外科については7月から信州大学医学部からの派遣で各1人常勤医師を確保した。しかし、循環器内科については常勤医師が不在のまま、非常勤医師による週2回（1月からは週3回を確保）の外来診療のみの対応となった。常勤医師の総数としては昨年度と同数となったが、常勤医師の高齢化も進んでおり、24時間365日全診療科オンコール体制による救急対応も、現状のままでは次第に困難となることが予想される。
今後も、機構本部と連携し、信州大学医学部への働きかけの継続・強化、自治医科大学出身医師等、県に人事権のある医師の優先配置、院長による木曽地域出身医師などへの個別交渉、ホームページによる医師募集広告の掲載、レジナビにおける医師勧誘、医師紹介会社からの情報提供など、あらゆる機会を通じた医師確保を継続していく。

(6) 県立こども病院

- ◆ 幅広い分野で県内外に先進医療を提供する県内唯一の小児・周産期専門総合病院

【主な取組】

○ 高度・専門医療の提供

- ・病院間連携及び病院間搬送事業体制の充実・強化
→ドクターカー及びコンパクトドクターカーを活用した搬送事業により、小児高度救急医療及び地域小児救急を後方支援
- ・在宅人工呼吸器装着患児の救急情報連絡カードの運用（運用開始平成25年6月）
→登録者45人（人工呼吸器使用37人、人工呼吸器なし8人）
新規登録者7人（人工呼吸器使用4人）
- ・遺伝子関連検査機能の強化と遺伝カウンセリング・フォローアップの推進
→高度検査機器を活用した検査及び遺伝カウンセリングを実施
→生命科学研究センターの高度検査機器を活用した検査を実施し、診断及び経過観察に寄与
→解析機能の充実を図るために、新たに次世代シーケンサーを設置、解析を開始
- ・新生児仮死児に対する診療体制の充実
→新生児仮死児の外来での長期フォローアップ体制をリハビリテーション科と共同で整備し、治療を行った新生児仮死児（45人）に継続的なフォローアップを実施

○ PICU（小児集中治療室）の充実

- ・地域の病院で受入困難な小児重症患者がこども病院に集中し、PICUの病床数が不足していることから、PICU4床の増床（8床→12床へ）工事に着手し、増床棟8床分が竣工した。

○ 小児股関節センターの設置

- ・患者からの疾患についての照会や受診・治療に関する質問、診療支援の目的で医療施設からの診断・治療に関する質問に対し、画像を利用したメールによる相談を開始
 - ・思春期臼蓋形成不全の治療目的で、トリプルオステオトミー*を行い、本年度は計3例に手術を実施
 - ・特殊な骨盤骨切り手術（トリプルオステオトミー，デガ）などを小児股関節センター設置を機に新たに導入し、広く股関節脱臼や臼蓋形成不全の治療に対応
- ※トリプルオステオトミー
3か所での骨切りによる寛骨臼移動術

【評価委員会で取り上げられた課題への取組】

○ 中期計画に基づく県立病院に求められる医療サービスの提供について

- ・地域の病院で受入困難な小児重症患者がこども病院に集中し、PICUの病床数が不足していることから、PICU4床の増床（8床から12床へ）工事に着手し、増床棟8床分が竣工した。引き続き、4床分の改修工事を行い、29年7月初旬に12床で開設する予定となっている。

○ 患者満足度調査の実施及び患者サービスの向上について

- ・参加病院との比較ではすべての項目において上位に位置していた。結果をサービス向上委員会広報誌「あいさつだより」にまとめ掲示し患者や職員に対し周知を図った。今後は回収率の更なる向上に努めたい。

○ 医業収益の確保や経費の削減に関する取組について

- ・PDCAサイクルによる業務運営を強化し、安定的な病院経営に向けた取組を行なっている。具体的には、経営企画会議での月次決算の分析と病院運営会議等における周知・

報告を実施。また年度当初に計画達成に向けたアクションプランを作成し、業務実績報告での自己評価及び自己評価結果を踏まえた次年度計画を策定している。

○ 保護者への丁寧な説明のもと治療が行えるような取組について

- ・ 予防接種に関する相談は、専門の保健師（看護師）が電話で対応し、必要に応じて感染症専門医が対応している。遺伝相談に関しては遺伝カウンセラーが十分に時間をかけている。
- ・ 新生児マス・スクリーニングの陽性反応者には、直接専門医師が対応している。最近は、心のケアを必要とする母親が増加しており、今後精神科医師との連携、欠員となっている遺伝科医師の補充が29年度の課題となっている。

(7) 信州木曾看護専門学校

- ◆ 地方独立行政法人による新規設置が全国初となる学校として平成26年4月に開校し、少人数制ならではの丁寧な指導により看護人材を育成

【主な取組】

○ 特色あるカリキュラムの提供と看護の基礎的実践力の育成

- ・ 地域性を活かした授業及び課外活動や課外活動等により、地元地域への愛着を育む
→ 校外授業、課外活動、地域に関連する学校行事

| 項目 | 28年度実績 | 27年度実績 |
|------|---|--|
| 実施件数 | 8件/年 | 7件/年間 |
| 内容 | 環境論（1年生、里山歩き5月、森林セラピー体験5月）、地域の食育学習（1年生、ほう葉巻き作り6月、2年生、蕎麦打ち10月）、地区踏査・自然観察会（1年生、高校生と交流9月）、看護の日の活動（1・2年生合同5月）、第2回学校祭(10月)、町のイベント用アイスクャンドル製作（2年生、1月） | 環境論（1年生；里山歩き5月、森林セラピー体験5月）、地域の食育学習（1年生；ほう葉巻き作り6月、2年生；蕎麦打ち11月）、地区踏査・自然観察会（1年生；高校生と交流9月）、看護の日の活動（1・2年生合同5月） 第1回学校祭（10月） |

○ 国家試験(以下「国試」)対策の推進及び受験へのサポート

- ・ 1年次は基礎学力向上への取組、2年次から全国模擬試験（以下「模試」）に参加
- ・ 国試過去問題からの知識確認テストは全学年で繰り返し実施、特に3年生は9月から必修問題対策に力を注いだ。国家試験前1か月は土曜日も開校して学習環境を整備

| 学 年 | 28年度実績 |
|-----|--|
| 1年生 | 国試説明6月、人体構造機能知識確認テスト6月9月 |
| 2年生 | 国試説明・全国模試5月、人体構造機能知識確認テスト6月7月 |
| 3年生 | 国試必修問題模試4月、全国模試6月、10月、1月に計4回、50問校内模試9月に2回、必修対策ドリル12月～1月に10回、個別学習指導・グループ学習指導、質問対応随時 |

【評価委員会で取り上げられた課題への取組】

- 国家試験に向けた学力の向上や試験対策などについて
 - ・ 1年次は基礎学力向上への取組、2年次から全国模擬試験に参加した。
 - ・ 国家試験過去問題からの知識確認テストは全学年で繰り返し実施、特に3年生は9月から必修問題対策に力を注いだ。国家試験前1カ月は土曜日も開校して学習環境を整備するなどの対策を行った。
- 県内の病院への就職及び今後のキャリアのサポートについて
 - ・ 就職については、学生の希望を尊重しながらサポートを行い、長野県立病院機構(10人)を含め、県内の医療機関に25人が就職し、目的を果たした。
 - ・ 今後も、3年生、2年生は前期に個人面談で就職活動をサポート、後期には、1・2年生対象に3月に就職サポート講座とキャリア開発基礎講座を開催(実習施設の看護師から話を聞く)するなどのサポートを継続する。

2 項目別実績の概要

(1) 評価の基準及び自己評価の状況

| 区分 | 評 価 基 準 | 項目数 | 構成比 |
|----|-------------------------|-----|-------|
| A | 年度計画に対し十分に取り組み、成果も得ている。 | 434 | 92.3% |
| B | 年度計画に対し十分に組み込んでいる。 | 29 | 6.2% |
| C | 年度計画に対する取り組みは十分ではない。 | 0 | 0.0% |
| — | 該当なし | 7 | 1.5% |

(年度評価実施要領：地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会決定)

- (2) 項目別評価のうち評価区分が「C」とされた事項及び対応などについて
なし

3 その他の実績

- (1) 短期借入金 なし
- (2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画 なし
- (3) 剰余金の使途 なし
- (4) その他県の規則で定める業務運営に関する事項

【施設及び設備の整備に関する計画】

施設及び医療機器等整備 2,174百万円(うち長野県長期借入金額2,174百万円)